

情報コミュニケーション学部 自己点検・評価報告書

I. 理念・目的

1. 目的・目標

(1) 学部の理念・目的（教育目標）

学校教育法第 83 条に規定された大学の目的に関する事項及び大学設置基準第 2 条の 2 に規定された「人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的」に関する事項を踏まえ、情報コミュニケーション学部の理念・目的（人材養成目的、教育研究上の目的）を以下のとおり定め、学則別表に記載し、ホームページで公表している。

明治大学学則 別表 9 人材養成その他の教育研究上の目的

情報コミュニケーション学科は、来るべき高度情報社会における人間と社会のあり方を「情報コミュニケーション」という視座から究明することを目指して設立された。この創設理念は、研究面においては、情報社会的確な現状分析と諸課題の洗い出し、さらには解決のための努力を学際的に実践するために「情報コミュニケーション学」という新しいディシプリンの提案創設に向けて生かされている。教育面においては、情報社会時代における新しい教養教育の実践を旗印に、情報とコミュニケーションが社会において果たす役割の重要性を認識させ、また同時に、情報を取捨選択・再構成し、発信する情報の創造的編集能力の陶冶、感情表出や身体表現も含めた多様なコミュニケーション能力に基づいた共同性の構築能力を涵養し、社会の変革に主体的・能動的に貢献できる人材を養成することを目標としている。

(2) 目指すべき人材像

上記目的に沿って、卒業時点において学生が修得しておくべき要件を含め、本学部が養成すべき人材像を【学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）】・「目指すべき人材像」として下記のとおり定め（2010 年 7 月 16 日開催教授会制定）、ホームページ・便覧等で公表している。

情報コミュニケーション学部では、変化の大きい現代社会を多角的な視点で見極め、そのなかから自ら問題を発見し、解決方法を探るプロセスを組み立てることができる人材の育成を目指しています。「情報コミュニケーション」をキーワードに文系・理系の枠を越えた教育カリキュラムを展開し、人文科学・社会科学・自然科学を包括する学際的な素養を身につけた、高度情報化社会の水先案内人あるいはナビゲーターを育てることを目的としています。

21 世紀の高度情報社会に向けて新たな社会の枠組みを創造できる人材の育成を教育の目標としている。

2. 現状（2009 年度の実績）

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は適切に設定されているか。

① 大学の理念・目的、建学の精神と、学部の理念・目的との関係

情報コミュニケーション学部の提唱する「情報コミュニケーション学」は、直面する問題を把握し既存の知を多角的に活用してその解決へと探求するプロセスを重視する。この際、的確な現実認識、主体性、深い洞察力、公共的精神といった能力の育成が必須である。これは、明治大学の理念「個を強くし、世界へ」や、建学の理念「権利自由・独立自治」と根本的に通じ合うものである。

① 実績や資源から見た理念・目的の適切性

前世紀後半から現在にかけて、情報関連技術の飛躍的な発展が社会の様態に変質をもたらし、社会

的な便益の増大とともに以前にはなかったような深刻な問題をも惹起していることを認識し、その分析を通して社会の本質を探究し、解決の方策を提言することを目指している。その理念・目標の実現のため、研究の方法の軸を「学際性」におき、既存の学問領域の専門の閉鎖性にとらわれず、多様な領域や方法を取り入れて相互に応用しあうことで新たな知見を産み出すことを目指す「情報コミュニケーション学」を標榜し、学部の全教員の所属する研究機関を「情報コミュニケーション学研究所」としている。教育面では、学部の必修科目として1・2年次に「情報コミュニケーション学入門」、3・4年次に「情報コミュニケーション学」を設置し、全教員が分担担当してその理念の理解を深めるよう図っている。また、学生が主体的に取り組む「問題発見・解決」型の教育を重視し、年次を追って展開する「ゼミナール科目」等でその実現を図っている。教員は従来型の一般教育・専門教育と分離した構成ではなく、学部のカリキュラムの学際性から専門が多分野にまたがっており、カリキュラム上の4つのコースの展開など、研究の最前線を見据えた多彩な教育内容を提供することができる。

② 個性化への対応

・「情報コミュニケーション学」の推進

本学部は学部設立の理念の実現のために「情報コミュニケーション学」を提唱している。そのために学部内で積極的に研究会活動を行う。学部全体の情報コミュニケーション学の進展のために「情報コミュニケーション学研究所」を設置し、紀要『情報コミュニケーション学研究』を発行している。

・「ジェンダーセンター」の設置

学部の母体の一部となった明治大学短期大学の歴史を踏まえ、先駆的な女子高等教育を担った専門部女子部の精神を継承し、「ジェンダーセンター」を2010年に開設した。2010年度には日独国際シンポジウムを始め、4回の研究会、5回の連続特別講義、2回の連続講座を開催した。

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員及び学生）に周知され、社会に公表されているか。

① 構成員に対する周知方法と有効性

学部専任教員にはFD活動などを通して、学生には「情報コミュニケーション学入門」「情報コミュニケーション学」を通して、理念や目標の周知を図っている。今後、兼任教員への周知が課題である。社会に対しては、学部ガイド、学部ホームページなどで広報活動を行っている。学部開設直後に比べて、外部者からの理解はかなり進んできている。兼任教員にも学部の理念や教育内容の理解を促し、カリキュラム全体での位置づけを踏まえて授業を行ってもらえるよう、部門別教員懇談会を開催して専任教員との意見交換を進め、一定の効果があつた。

② 社会への公表方法

社会に対しては、学部ガイドやホームページ、受験相談会、オープンキャンパスなどさまざまな機会を最大限利用して周知を図っている。学部発足当初は、情報とコミュニケーションという複合的な学部名称が社会科学系の学部であることの理解を阻害していた嫌いがあったが、現在は学部のユニークな特性についての理解は進んできている。

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

明治大学自己点検・評価委員会による検証体制の下で定期的に検証を行うほか、学部内の自己点検・評価委員会による検証、さらには、将来構想委員会による将来構想とのかかわりでの検証や見直し等を行っている。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

本学部では社会の諸現象を既成の固定観念にとらわれずに柔軟で多角的な視点で見極め、その中から

自ら問題を発見してその解決の方途を探るプロセスを組み立てる力を育てることに注力してきた。その教育内容はいわゆる文系・理系の枠組みを超えた学際的な展開をしており、その結果、現実社会の動きに対して敏感となるためか、卒業生の進路は他学部に比べて報道や情報の分野に進出が目覚しく、学部の特性を生かした方面に特徴が出て、学部の理念・目標に沿った人材の育成に成果を挙げてきている。

学部独自の広報委員会の活動が活発であり、多数の教員に学生の有志も加わって、学生の中から見た学部理念・目的・教育目標の周知方法が効果を上げている。

4つのコースごとの「情報コミュニケーション学入門A～D」や「情報コミュニケーション学」を構想・実施することで学部としての理念や目標を相互に確認することができる。また、「将来構想委員会」でコース制やカリキュラムなど学部の構想や各種活動について検討している。FD活動の一環として、『教員活動成果報告書』を冊子としてまとめており、専任教員相互の教育・研究・その他の活動に対する相互理解を深めることに効果があがっている。

(2) 改善すべき点

学部の理念・目標について、専任教員のみでなく兼任教員にも周知機会を設けているが、これをさらに進める。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

学部の教育目標・理念については、引き続き必修科目として学部カリキュラムの中核と位置づけられている「情報コミュニケーション学入門」「情報コミュニケーション学」や、1年次から4年次まで発展的に構成されている「ゼミナール科目」を通じて学生の理解を深めたい。また、専任のみでなく兼任教員に対するFD活動をより活発に実施して、学部の理念や教育目標の周知を図る。具体的には、部門別教員懇談会の他に、同一科目で複数の兼任教員が関わる語学科目などの科目別担当者会議を定期的開催し、学部の教育目標や理念、カリキュラム体系や今後のカリキュラム改正の動向などの情報を提供し、担当科目部分のみでなく、学部の方針全般に基づいての指導を心がけてもらえるようにする。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

学際的に教育・研究を展開している学部のため、教員個人の研究の深化のみでは学部の理念は十分に生かされない。コースの構成やカリキュラムについての吟味検討は継続的に行っていく。また学部の特色ある教育・研究活動（ジェンダーセンターや学生の国際交流活動、「表現論」）などの中に学部の理念が十分に反映されるように努める。

5 根拠資料

資料1

資料2

Ⅲ. 教員・教員組織

表3-1 教員一人あたり学生数推移表

項目	2008年	2009年	2010年
専任教員数（特任教員を含む）（A）	35	39	39
学生数（B）	1861	1840	1950
教員一人あたり学生数	53.2	47.2	50.0

[注]1 学生数、教員数は各年5月1日現在。

2 専任教員数には、特任教員は含み、助手、客員教員は含みません。括弧内は、特任教員で内数としてください。

3 特任教員は「特任教員任用基準」第3条により専任者であることが規定されていますので、専任教員数に含みます。

表3-2 2010年度 開設授業科目における担当者の専任・兼任比率

学科名		必修科目	選択必修科目	その他の科目	合計
情報 コミュニ ケーション	専任担当科目数 （A）		109	22	132
	兼任担当科目数 （B）		185	38	223
	専任比率％ （A / （A + B） *100）		37.1	36.7	37.2

[注]

1 この表は、大学設置基準第10条にいう「教育上主要と認める授業科目」についての専任教員の担当状況を示すものです。

2 「専任担当科目数」には、他学部、研究科、研究所等の専任教員による兼任教員担当科目も含めてください。

3 「科目数」は、開設した科目の数で計算してください。また、同一科目を複数開設している場合、同一教員が担当している場合は科目数1となります。複数教員が担当している場合は、割合を示してください。（例）基礎経済学を3コマ設置し、専任1名、兼任2名の場合、専任担当科目数0.3、兼任担当科目0.6となります（小数点以下四捨五入）。

表3-3 2010年度に学部で実施しているFDに関する活動内容・参加者数・参加率

活動名称	対象教員数	参加教員数	参加率
例) 教育開発・支援センター主催「新任教員研修」	1	1	100%
私立大学連盟「FD研修」	39	2	5.1%

表3-4 外国人教員の状況（2010年5月1日現在）

2010年度	採用数	在籍総数	教員数	外国人教員の%
外国人教員	0	2	39	5.1

注1) 教員数は、専任教員及び特任教員の合計数で、客員教員、助手は含みません。

注2) 採用数は、基準日現在までに任用された数です。

表3-5 女性教員の状況（2010年5月1日現在）

2010年度	採用数	在籍総数	教員数	女性教員の%
女性教員	1	12	39	30.8

注1) 教員数は、専任教員及び特任教員の合計数で、客員教員、助手は含みません。

注2) 採用数は、基準日現在までに任用された数です。

1. 目的・目標

(1) 求める教員像及び教員組織の編成方針

本学部の人材育成目標を達成するための教員像（人材育成や研究遂行に必要な学識，教育研究業績，社会的活動実績等）は，学校教育法第92条及び大学設置基準第4章に規定される教員の資格を踏まえ，「教育・研究に関する長期・中期計画書」には，各年度の教員任用計画基本方針（要員数）を明示し，各年度に下達される教員任用計画基本方針（学長）に基づき，教員採用時の公募要領にその教員資格条件を反映している。

情報コミュニケーション学部「教育・研究に関する長期・中期計画書」における教員任用計画基本方針
・必要とされる科目と要員数の明示のみ

教員任用計画基本方針（学長方針）

・任用にあたっての基本方針等（学長方針）に沿った専任教員の募集

教員採用時の公募要領の教員資格条件

・職名別応募資格条件（教授・准教授・専任講師の別）と共通応募資格条件（外国語による業績と外国語（英語）による授業展開）

高度教養教育・学際研究を目指す本学部において，広い教育・研究領域をカバーし，学部の導入教育から大学院教育までを滞りなく実施する教員組織を築くのが目標である。2004年に学部が開設され，4年が経過したが，大学院の開設も伴って，教員組織は整備の途上である。

2. 現状（2010年度の実績）

(1) 大学として求める教員像及び教員組織の編成方針を明確に定めているか。

① 教員像（教員に求める能力，資質，資格要件等）の明確化

教員の使命と役割として，教員は，教育・研究上の高い能力と実績を有すものであること。専任教員には，それに加えて大学の行政業務に従事して明治大学の発展に寄与し，かつそれを通して社会貢献を行なう，高い資質と意欲が求められる。

② 教員構成の明確化（学生総数と教員数，教員一人あたり学生数，年齢・性別等の構成，任期付き教員，専任教員・兼任教員の比率）

本学部の4年間の収容定員は1,600名であり，これに基づく文部科学省による必要最低限の教員数は20名である。2010年度には本学部の専任教員は38名と，この基準を満たし，専任教員1人当たりの学生数（スチューデント・レシオ）も適正である。

・任期制教員（特任教員）の次年度採用に向けた公募を行なった。

③ 教員の組織的な連携体制と教育研究に係わる責任の明確化

カリキュラム運営委員会が教員間の連絡調整等にあたり，成果をあげている。また，年度開始時には専任・兼任全教員による授業担当者懇談会が催され，その他同委員会の部会主催の授業運営懇談会の開催，担当科目ごとの授業担当者会議等も開催している。

カリキュラム運営委員会を組織し，定期的カリキュラムの運用や改変について議論し必要に応じてカリキュラムの問題点や運用上の問題を洗い出し，迅速な対応ができるようにしている。委員会には，基礎教育部会（自然・社会・人文・資格・ウェルネスの分科会），情報メディア教育部会，言語教育部会に分かれており委員会がこれら下属する会議を統括している。

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。（法令必要数の充足，教員組織の

整備方針と実態の整合)

本学部の4年間の収容定員は1,600名であり、これに基づく文部科学省による必要最低限の教員数は20名である。2010年度には本学部の専任教員は38名と、この基準を満たし、専任教員1人当たりの学生数(スチューデント・レシオ)も適正である。

① 編成方針に沿った教員組織の整備

高度教養教育をうたう学際的性格の学部であり、専門と教養の区別をもたず緩い4コース制の枠組みのもとで、教員構成をしている。教員が学際性を発揮するほど負担が増え、教員間の負担もアンバランスになるという問題を抱えている。

学際性格の小規模学部のため学生定員のわりに開講科目が多く、兼任教員の授業担当への依存度は高い。つまり、専任教員が担当する授業科目の割合は他学部に比べて低いが、学部・学科の理念を最も具現化すると考えられる本学部の専門科目やゼミナール科目においては、専任教員の担当率が高く、適正である。また、専任教員の他大学への出講時間の制限を設け、大学業務への専念を求めている。

② 授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備

カリキュラム運営委員会で適合性を判断している。

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

① 教員の募集・採用・昇格等に関する規程及び手続きの明確化

明治大学教員任用規程に基づき、適切に運用されており、本学部の教員等の任用及び昇格に関する運用内規も整備され、明確で透明な教員任用手続を実施している。

2010年度は本学部で1名の専任教員の新規採用手続を行ったが、本学ホームページ等に掲載するなど広く人材を求める形式で公募し、加えて少数数の人事委員会に閉じることなく、数名の候補者による学部内公開のプレゼンテーションを実施し、専任教員の意見を広く取り入れた選考をしている。また教授昇格については、内規にもとづいて、2名の昇格審査手続きが公明正大に行われた。

② 規定等に従った適切な教員人事

教員の新規任用や昇格にあたっては、研究活動は研究業績で評価し、教育能力は模擬授業などのプレゼンテーション実施にもとづいて評価されている。

昇格においても、内規にもとづいて教育や行政のうえでの貢献を勘案している。

(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

① 教員の教育研究活動等の評価の実施

一部の授業では、授業改善アンケートを実施している。専任教員については、学部内のFD委員会発行の「専任教員活動成果報告書」を通じて、教員の研究・教育活動を公開する機会を設けている。学生からの授業に関する要望に対しては、学部事務室がきめ細かく対応してその声を吸い上げている。

② FDの実施状況と有効性

FD委員会主導のもとに「専任教員活動成果報告書」を発刊している。そのなかでは、担当授業の取り組みを記述し、互いに利点や問題点を披露しあっている。

③ 資質向上のための制度

「特別研究者、在外研究者の制度の活用」、「特定課題研究ユニットの設立による研究推進」「研究・知財推進機構における研究成果(科研費、学内研究費等の採択状況)のホームページ等での公表」、「研究業績の公表(専任教員データベース)」、「国や自治体等への各種委員の積極的な派遣(教授会で審議、承認)

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

- ・教員組織については、他学部 비해、若手が多く、活気にあふれて、教員構成もバランスがとれている。また授業担当者間の連絡調整はおおむね適切に機能している。主要科目に関しては、専任教員の担当率が高く、学部の理念を生じた教育が可能となっている。大学の任用規程と合わせて、学部の運用内規がこれらを補うように、具体的に整備され、公募の原則をしっかりと維持している。
- ・授業評価によって授業改善の意識が高まり、「専任教員活動成果報告書」を通じた教員の自己評価がHPにも公開されており、学生も目にすることができるなど説明責任を果たしている。担当授業の取り組み記述を手がかりに、教員同士の教育改善に関する懇談を促進しており、活動成果報告書を書いている専任教員が8割をこえ、定着してきた。
- ・2010年度の採用活動では、若手の女性研究者の採用が実現し、教員の年齢・性別構成の偏りの是正に寄与した。

(2) 改善すべき点

- ・本学部の持つ学際的性格を考慮すると、充実した教育のためには多くの専門分野の教員が必要であり、現状は必ずしも充分であるとはいえない。教員構成では、40代の占める割合が高く、20年後の高齢化が懸念される。また任期制はまだ導入していない。新規の兼任教員に関しての連絡調整に問題が懸念させる。大学院の開設に伴って、とくに1・2年次科目の専任教員担当比率が落ちている。高度教養教育の目標の観点から懸念される。教育負担・研究成果・行政負担が一部の教員に偏り、学部全体として教員の負担平準化までに至っていない。
- ・授業改善アンケートを毎年実施しても、学生の回答労力が高いわりに、改善につながる有用な情報が得られない。活動成果報告書を書いているのは、専任教員に留まっているので、兼任教員への展開も必要とされる。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

- ・専任・特任教員の採用についてはさらに若手の採用を続けて、年齢別構成の偏り解消を図る。活動成果報告書を用いたFD活動の充実化を図る。設置科目およびその兼任教員の管理体制を明確化し、シラバスや授業内容を改善していく。以上の取り組みは、執行部主導で進める。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

2013年度に向けてカリキュラム改定を検討している。この機会をとらえて教員組織の見直しを図り、業務負担の平準化を実現する。入学学生定員の漸増も図っていく。

5 根拠資料

資料1 専任教員活動成果報告書

資料2

IV. 教育内容・方法・成果

表 4-1 学部開設科目

[情報コミュニケーション学部開設科目] 2010年度 (単位：科目・%)

学科等	分類	科目数	全体からの割合
情報コミュニケーション学科	基礎教育科目	42	13%
	外国語教育科目 (旧刊含む)	86	27%
	コース科目 (※1)	149	46%
	情報メディア教育科目	20	6%
	その他 (※2)	27	8%
合 計		324	100%

※1 コース共通科目及び旧刊含む

※2 日本語リテラシー、ゼミナール、ウェルネス、インターンシップ、総合講座、資格取得関連科目等

表 4-2 授業改善アンケート実施状況

実施時期		開設コマ数	実施科目数	実施率	学生数 (名)
2008年度	前期	888	218	24.5%	4,421
	後期	875	162	18.5%	4,386
2009年度	前期	922	171	18.5%	4,435
	後期	916	165	18.0%	4,402
2010年度	前期	不明	130	不明	4,423
	後期	不明	121	不明	3,321

表 4-3 必修・選択科目単位数・卒業に必要な単位数

学 科	必修単位数 (選択必修科目含む)	選択単位数	卒業に必要な 単位数
情報コミュニケーション学科	70 (選択必修 68) 単位	54 単位	124 単位

[IV-1 教育目標, 学位授与方針, 教育課程の編成・実施方針]

1 目的・目標

(1) 学位授与方針 (ディプロマポリシー)

学則別表に「人材養成その他の教育研究上の目的を」定め (第1章を参照) 公開しているが、この目的を達成するため、目指すべき人材像、具体的到達目標、修得すべき成果、諸要件を明確にした「学位授与方針」を教授会において定め (2010年7月16日開催教授会)、これをホームページや便覧等で公開している。

目指すべき人物像

情報コミュニケーション学部では、変化の大きい現代社会を多角的な視点で見極め、そのなかから自ら問題を発見し、解決方法を探るプロセスを組み立てることができる人材の育成を目指しています。「情報コミュニケーション」をキーワードに文系・理系の枠を越えた教育カリキュラムを展開し、人文科学・社会科学・自然科学を包括する学際的な素養を身につけた、高度情報化社会の水先案内人あるいはナビゲーターを育てることを目的としています。

そのための具体的到達目標

情報コミュニケーション学部では、カリキュラムの内容を、基礎教育科目、情報メディア教育科目、日本語リテラシー科目、外国語教育科目、コース科目の5つの柱で構成しています。また学部の特徴を、必修の情報コミュニケーション学やゼミナール科目に出しています。それらの中から所定の単位をそれぞれ修得し、かつ124単位修得することにより、情報コミュニケーション学部が目指す高度な教養を身につけ、情報社会における問題発見・解決の素養を涵養したと判断し、学士（情報コミュニケーション学）の学位を授与します。

(2) 教育課程の編成・実施方針(カリキュラムポリシー)

学位授与方針に示した修得すべき成果を達成するため、教育課程の編成理念、教育課程の編成方針を明らかにした「教育課程の編成・実施の方針」を教授会において定め（2010年7月16日開催教授会）、これをホームページや便覧等で公開している。この方針には、教育課程の特長を示しており、読み手が理解を深められるよう工夫している。また、この方針と合わせて、「カリキュラム概要」「履修モデル」「主要科目の紹介」も公表しており、方針を具体化したカリキュラムの一端を示している。

教育課程の理念

情報コミュニケーション学部は、学生が大学で学ぶ期間を「問題を発見し、解決する4年間」と位置づけ、学生の主体性を最大限に尊重しています。そして、自らの意見を的確に表現し合意を形成できる能力の伸長に向けた体系的カリキュラムを組んでいます。

教育課程の構成

情報コミュニケーション学部のカリキュラムは、基礎教育科目、情報メディア教育科目、日本語リテラシー科目、外国語教育科目、コース科目という5つのカテゴリを柱とし、それに次項の学部の特徴的な科目を加えて構成されています。

基礎教育科目においては、学生の興味に応じて専門的な研究の土台を形成します。情報メディア教育科目は、メディア技術の基礎知識と技能、利用に当たってのリテラシーの習得を進めます。日本語リテラシー科目は文献解読能力・ディスカッション能力・論文作成能力等の涵養を目指します。外国語教育科目では、国際化社会において必然的に求められる外国語の知識や技能の修得を目指します。そしてコース科目においては、現代の高度情報化社会の諸問題に対応する領域に沿ったコースに従って専門教育科目を分類し、学生各自が自分たちの知的関心を広げることがをねらいとします。その他にもキャリア教育や国際交流参画プログラムも用意されています。

教育課程の特長

学部独自の必修科目として1・2年次に「情報コミュニケーション学入門A～D」、3年次に「情報コミュニケーション学」を置き、本学部が目指す情報コミュニケーション学という学際的学問分野を段階的に学習できるようにしています。また、1年次から4年次までのすべての学年にゼミナール科目を配置し、問題の

発見から解決までの過程を自ら主体的に学べるようにしています。2年次より「社会システムと公共性」「組織と人間」「言語と文化」「メディアと人間」の4つのコースから1つを選んで所属し、基礎教育科目によって固められた基盤をもとにして、各コースの専門的学問が深められる構成になっています。

このように、情報コミュニケーション学部においては、社会で活躍するのに必要とされる幅広い教養や、多様な技能を段階的に修得できるカリキュラムが編成されています。

なお、授業計画はシラバスに明記され、成績評価にはGPAを採用しています。

2 現状 (2010年度の実績)

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか

① 修得すべき成果、諸要件を明確にした学位授与方針の明示

上述されているように、教育目標は、明示されている。

② 教育目標と学位授与方針との整合性

教育理念に基づいたカリキュラムの編成を実施しているとともに、問題発見・問題解決型の教育を行うという目標に則した必修科目・ゼミナール科目を配置し、これらの中から所定の単位をそれぞれ修得することによって情報社会における問題発見・解決の素養を涵養したと判断している。

③ 修得すべき学習成果の明示

ディプロマポリシーとして明示している。

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか

① 教育目標や・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の設定

本学部は、高度情報化社会に発生する社会問題に的確に対応できる職業人・社会人を育成するために、情報コミュニケーションのプロセスを基礎においた問題解決の実践的能力を培う教育課程を有している。それを通して学校教育法、大学設置基準の要請に応えている。

前述の理念・目的を実現するために、幅広い科目を網羅した基礎教養科目、日本語リテラシー科目、外国語教育科目、情報メディア教育科目からなる体系的なカリキュラムを設置している。情報コミュニケーション学科の1学科制ではあるが、社会システムと公共性コース、組織と人間コース、言語と文化コース、メディアと人間コースの4コースを設けることで学生の興味関心の多様性に対応し、2年次からコース選択を行い段階的な履修を促している。

② 科目区分、必修・選択の別、修得/単位数の明示

表①②及び 2011年度情報コミュニケーション学部便覧 11～20ページに明示している。

(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか

① 周知方法と有効性

教育目標に関しては、毎年度作成される情報コミュニケーション学部便覧の「学部の概要」において明示されている。この便覧は年度当初に全教職員に配付されるとともに、学生に対しては新年度開始時に実施される学年別のガイダンスの際に配付され、教職員より内容の説明を実施している。質問事項に対しては、学部窓口において随時対応している。学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、すべて明治大学公式サイト内に置かれている情報コミュニケーション学部のウェブサイトに掲載されている。文面の作成段階で教職員には内容が周知されており、また、ウェブサイトの内容は一般公開されているため、学生も閲覧できるようになっている。

② 社会への公表方法

学部便覧に記載された内容の要約を、インターネットの明治大学公式サイト内に置かれている情報コ

コミュニケーション学部のウェブサイトに掲載している。このサイトは完全に公開されており、あらゆる人がアクセスし閲覧できるようになっている。

(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。(検証する組織や見直しに関する規定やガイドラインの設置、検証活動の実績、見直しの成果など)

カリキュラム運営委員会および将来構想委員会は学部のカリキュラム編成に関する問題提起および検討を定期的実施しており、そのなかで教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性に関する議論を行っている。2010年度には、カリキュラム運営委員会は合計5回、将来構想委員会は3回開催された。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

教育方針に関する一通りの情報をウェブサイトで公開したことにより、情報へのアクセスが容易になったものと考えられる必修科目における選択必修の比率を高めることで学生の主体性を涵養するとともに、本学部の「学際性」の理念にも対応できる。

(2) 改善すべき点

ウェブサイトに置かれている情報を、より容易にアクセスできるよう、メニューの構成、サイトマップの作成等で工夫を重ねていく必要がある。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

現時点で具体的な計画はない。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

現時点で具体的な計画はない。

5 根拠資料

資料1 2011年度情報コミュニケーション学部便覧

資料2 その他、「方針の明示、周知、公表」および「方針の定期的な検証」に関わる資料

[IV-2 教育課程・教育内容]

1 目的・目標

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づく教育課程・内容

本章第1項「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成方針」に示したように、本学の理念・目的を達成するために、本学部では人材養成目的（教育目標）を定め、この実現のために、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を明示している（本章第1項参照）。

この方針に沿って、大学設置基準第19条（教育課程の編成方針）、同条2項（教養教育への配慮）、第20条（教育課程の編成方法）の規定を踏まえ（大学院、専門職大学院にあっても各設置基準の当該条項を踏まえ）、本学部の教育課程は構築されている。

情報コミュニケーション学部のカリキュラムは、基礎教育科目、情報メディア教育科目、日本語リテラシー科目、外国語教育科目、コース科目という5つのカテゴリを柱としている。コース科目において

は、社会科学を中心とする学際的アプローチを実現するために、「社会システムと公共性」「組織と人間」「言語と文化」「メディアと人間」の4コースを設置している。社会システムと公共性コースでは、法学・政治学・社会学を中心に現代社会における秩序と規範の変動と、それに対する福祉やセーフティネットなどの有効な社会的処方のあるあり方を考える。組織と人間コースでは、情報社会における組織と個人のコミュニケーションのダイナミックスを、社会科学を中心に分析する。言語と文化コースでは、コミュニケーションを目に見えない形で支えている言語と文化を幅広く、そして体系的に学ぶ。また、自文化を自らの言葉や身体で表現する実践にも取り組む。メディアと人間コースでは、社会や人間を取り巻き、取り囲んでいる媒質として自然や科学技術を捉え、メディアの観点から社会と人間とを逆照射する。

2 現状 (2010 年度の実績)

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

① 必要な授業科目の開設状況

学部のシラバスに明記されており、学生には新年度のガイダンス期間に配付している。

② 順次性のある授業科目の体系的配置 (履修体系図やコース系統図の明示、科目相関図、4年間の履修モデル、適切な科目区分など)

本学部は、高度情報化社会に発生する社会問題に的確に対応できる職業人・社会人を育成するために、情報コミュニケーションのプロセスを基礎においた問題解決の実践的能力を培う教育課程を有している。それを通して学校教育法、大学設置基準の要請に込えている。

前述の理念・目的を実現するために、幅広い科目を網羅した基礎教養科目、日本語リテラシー科目、外国語教育科目、情報メディア教育科目からなる体系的なカリキュラムを設置している。情報コミュニケーション学科の1学科制ではあるが、社会システムと公共性コース、組織と人間コース、言語と文化コース、メディアと人間コースの4コースを設けることで学生の興味関心の多様性に対応し、2年次からコース選択を行い段階的な履修を促している。

③ 教養教育・専門教育の位置づけ

学部の性質上、個々の学生の専門科目履修は、法学・経済学・社会学・政治学などの広範な社会系諸科学の学際領域にそれぞれ収斂していく必要がある。学部では、それに対応するための豊富な選択科目を準備しているが、学生が無計画に履修すれば力が分散して体系的な履修にならない可能性がある。それを防ぐために、4つのコースごとに1・2年次での推奨基礎教養科目、3・4年時での選択必修コース科目を示すとともに、進路タイプ別履修モデルを提示し、学生の希望に応じた履修科目のガイドラインを提供している。

本学部は高度教養教育を目指しているため、一般教養科目群と専門科目群の明示的な区別はなく、言いかえれば、1・2年次での基礎教育科目が3・4年時でのコース科目の基礎となるような形で体系的に配置されている。また、外国語科目は外国語教育科目で、情報教育科目は情報メディア教育科目で、それぞれ体系化されており、外国語や情報科目に軸足を置いた学際的な研究を究める道筋も選択できるように配慮してある。さらに学生の心身の健康の保持・増進を目指した、理論と実践を合わせて教育するウェルネス科目群を配置している。

従来の英語・ドイツ語・フランス語という三カ国語のみのカリキュラムを2008年度より大幅に拡充し、中国語・スペイン語・ロシア語・朝鮮語を加え、多文化主義・多言語主義の国際的な流れに倣差すカリキュラムを採用している。

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

① 到達目標の明示、教育目標や教育課程の編成・実施方針と教育内容の整合性

情報コミュニケーション学は、社会科学、人文科学、自然科学等との学際性が濃厚な分野である。

本学部においては各分野の専門領域を土台とする専門教育科目を幅広く網羅しており、学士課程教育に対応した教育を提供している。

② 初年次教育・高大連携に配慮した教育内容

付属明治高校を対象にプレカレッジプログラムを開始している。一般高校についても依頼に応じて講師派遣をして、高校の教育との連続性の確保を図っている。「情報リテラシー」の履修に関しては、入学手続き時に学生にアンケートをとって高校からの履修が連続的になるようにクラス編成を工夫している。英語については、入学形態に応じたTAによる補習・相談を実施している。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

開設科目が質・量ともに多岐にわたっており、学生の選択肢が多い。情報コミュニケーションをキーワードに社会科学を中心とした学際領域を広くカバーする高度教養教育の実現を目指した教育課程を更に充実させるべく、2008年度より、従来の2コース制を拡充し、4コース制とした。個々の学生の問題意識に柔軟に対応可能な専門教育を展開でき、また学生にとってもディシプリン全体の中での自らの研究テーマを位置づけることができる。情報社会時代に対応した人文・社会・自然を中心とする幅広い教養を、学生自らの興味関心に応じて修得することが可能なカリキュラムで、学生の幅広いニーズに応えることができる。

(2) 改善すべき点

情報メディア教育科目の全体に占める比率が低い。新カリキュラムが発足したばかりであり新旧カリキュラムが混在し、単位の読み替えなど多少の混乱が観られる。また開講科目が相当に広いレンジに渡っているため、基礎教育段階から専門教育段階に移行する際に、学生の学習の進捗や方向性を確認する作業が必要となる。

毎年各言語の学生の需要が変動し、教員の手配が難しい。外国人留学生やスポーツAOなどの入試形態が多様化しつつあるなかで、習熟度別クラス編成などの対処がさらに必要となっている。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

2008年度から始まった新カリキュラムの内容を補強するべく、コミュニケーション教育を深化する科目の開設を検討し、速やかな実施のための準備を進めた。その結果、2011年度より、コミュニケーション・コンピテンシーを目的とした基礎教育科目「コミュニケーションA～D」を実施することとなった。同科目のAおよびBは2011年度に開講し、CおよびDは2012年度に開講する予定である。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

新カリキュラムの実施が2008年度より始まったとはいえ、カリキュラムの見直しは常に進めなければならない。そこでカリキュラム運営委員会およびコース会議を通じ、次のカリキュラム改訂を想定した上で、現行カリキュラムの別表改訂で対応可能な範囲での新規科目の検討を進めている。

情報コミュニケーション学部の特色を一層強めるため、そしてコース間の科目分布と学生の選択状況の最適化を図るため、「メディアと人間」コースに属している身体論等の表現系の科目を今後重点的に拡充する領域の一つと位置づけ、既存科目内での実験的な講義形態の実施、さらには新たな科目の設置等を検討し、必要な予算措置を求める所存である。

5 根拠資料

資料1

[IV-3 教育方法]

1 目的・目標

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づく教育方法

本章第1項「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成方針」に示したように、本学の理念・目的を達成するために、本学部では人材養成目的（教育目標）を定め、この実現のために、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を明示している（本章第1項参照）。この方針に沿って、大学設置基準第21条から第27条の2等に定め（単位、授業の方法、履修登録上限の設定等）を踏まえ（大学院、専門職大学院にあっては各設置基準の当該条項を踏まえ）、本学部の教育内容は構築されている。特に、学生の関心を引き出し、学生の能力を高める授業を行なうことを目標とする。そのためには、講義形式の授業だけではなく、少人数の演習や実践的な授業を行なうことによって、学生の主体的な授業への参加を促すことを方針としている。

- ・社会現象全般から、文学・哲学などの人文知、さらに自然や技術に至るまでの広い事象に対して深い理解を可能とする能力を養成する。学生が主体的に現代社会固有の問題を発見し、問題を分析し、問題を解決する能力を涵養する。また、人間の多様性を相互に理解し尊重する個人の育成のために、有用な情報の交換と共有及び自らの意見を的確に表現し合意を形成できる能力を培う。

2 現状（2010年度の実績）

(1) 教育方法および学習指導は適切か

- ① 教育目標や教育課程の編成・実施方針と授業実態（講義科目、演習科目、実験・実習科目、校外学習科目等）との整合性

カリキュラム運営委員会のもとに、基礎教育、言語教育、情報教育に関する部会を設け、授業運営に関して検討を行えるようになってきている。カリキュラム全般については、「適正規模・カリキュラム検討委員会」を設置し見直しを行っている。

授業の一部で、携帯電話利用など、情報技術を積極的に活用する試みが試行的に行われている。

また、Oh-o! Meiji システムの利用法を学生全員に周知している。学内からインターネットを利用するのに必要となるインターネット講習会も授業内で実施しており、入学後早い時点から大学の情報環境を有効利用できるようにしている。各担当教員が、各自の授業内容や方法にしたがって判断し、必要に応じて各種映像メディア、パソコンを使ったプレゼンテーションを授業に導入している。多数のゲスト講師を招いて行う授業などについては、TAを配置し、プレゼンテーション機器の利用を円滑にしている。

学部としては、教師と学生との直接対面、直截的コミュニケーションによる教育を基本方針としており、「遠隔授業」による単位認定は現在のところない。

- ② 履修科目登録の上限設定、学習指導・履修指導（成績不振者への対応、個別面談、学習状況の実態調査、学習ポートフォリオの活用等）の工夫

本学部では、年間申請上限単位数を44に設定しており、特定の学年に履修単位が集中しないように学生の履修計画を指導している。

取得単位とGPAに応じて履修指導すべき成績不良者の選定、各種表彰制度・奨学金付与の対象となる成績優秀者の選定を行っている。その修学指導制度とともに、3年次進級には、所定の単位数の

取得が必要と設定しており、学生の質の確保を維持する仕組みを運用している。なお、成績照会期間を設け、学生からの成績の問い合わせに対応している。

③ 学生の主体的参加を促す授業方法（学習支援、TAの採用、授業方法の工夫等）

2010年度より実施された必修科目の「情報コミュニケーション学」では、オムニバス形式の講義に加え、学生自身による共同作業が定期的実施されるような授業計画が設計されている。

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか

① シラバスの執筆要領等に基づく適切な作成と、設置基準に基づく内容の充実

一定の形式に基づく標準化されたフォームが採用されており、全教員が統一された書式に従って記載している。これは、全学のOh-o! Meijiシステムによって、ウェブ上でも閲覧可能である。

② シラバスの適切な履行とその実態の把握（シラバスの到達目標の達成度の調査、学習実態の把握方法等）

大学の方針に沿って実施されている授業評価アンケートの中に、シラバスに沿った授業がなされているか否かを質問する項目が含まれており、アンケート実施対象の授業では定量的なデータが収集されている。

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか

① 厳格な成績評価（成績基準の明示、授業外に必要な学習内容の明示、ミニマム基準の設定等）

発足以来GPA制度を導入している。各科目の評価基準はシラバスに明示するように促しており、その基準の達成度を試験またはレポートなどの平常点でもって100点満点で評価をするように求めている。評価時点で、A評価（90点以上）の学生が3割以上、AとB評価（80点以上）が合わせて7割以上、F評価（60点未満の落第）の学生が3割以上のいずれかに該当する場合は、教員に採点の根拠の報告を文書で求めている。

② 単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性、単位計算方法の明示

本学部は、現在のところ、語学系の諸科目とデータベース実習・社会調査実習が実習科目である。実習科目では、週2時間の授業と週1時間の自習を1学期15週行うことで1単位となっている。それ以外の科目は、講義科目となっており、週2時間の授業と週4時間の自習を1学期15週行うことで2単位となっている。ただし、ゼミナール科目と社会調査実習は、科目の性質上、長期的な一貫した教育が必要と考え、前後期の2学期を通じての履修としている。

③ 学内規程・基準に基づく適切な既修得単位の認定状況

本学では、50校以上に上る海外協定校との間で30単位を限度として単位互換を認めている。2005年度よりプレカレッジプログラムがスタートし、附属明治高校より学生を受け入れ、単位認定を行っている。また、学部の正規授業の一環としてインターンシップ制度を取り入れ、実際にインターンとして就業する前に、キャリアデザイン及びインターンシップ入門等の授業を履修することで備えている。これらの科目の履修は全て単位として認定されている。本学部独自の学生交流協定は現在のところ行っていない。

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか

① 研修の実施状況と研修を通じた授業改善プロセスの明示

- ・FD委員会主導のもとに「専任教員活動成果報告書」を発刊している。そのなかでは、担当授業の取り組みを記述し、互いに利点や問題点を披露しあっている。
- ・大学の方針に沿って、授業改善アンケートを実施している。
- ・各学期に一度、FD懇談会を行なっている。

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

- ・大人数の授業や逆に少人数できめ細かな指導が必要な情報系の授業ではT Aを配置した教育を実施している。コミュニケーション科目の多くでも少人数で実習を伴った内容にして実施している。
- ・情報教育科目で、T Aの配置により円滑な授業運営、きめ細かな指導を実現できている。情報科目や外国語科目では、クラスの規模が40名以下になっており、和泉メディア棟の情報環境を利用できるようになっている。コミュニケーション科目の多くで、複数クラスを設置し、1クラスあたりの人数を絞ることで積極的に実習を取り入れている。これにより、教育効果向上が図られている。授業を通じて全学生が大学の情報環境を利用できるよう指導がなされている。多くの授業で、プレゼンテーション機器など大学のメディア環境が活用されている。携帯電話を利用して授業内でアンケートを実施するなど、新しい試みが進められている。
- ・年間申請上限単位数44には再履修科目の単位数も含まれることから、学生が適切な授業計画を行えるよう規定している。
- ・学際的教養を謳うカリキュラムを実効性あるものとするために校舎が替わる3年次に、学生の学修状況をチェックできる制度となっている。
- ・授業内容の明確化がなされ、学生の授業選択の手がかりとなっている。
- ・単位数とG P A制度で学生が履修のペースをつかむことができる。奨学金などの表彰制度で学生の学習意欲が喚起されている。
- ・プレカレッジプログラムについては、付属明治高校生が入学前に授業を履修できることで、大学教育への理解や進路の決定などに役立てることができる。また、インターンシップについても、今後の進路決定などに役立てることができる。本学部設置科目以外については他学部授業科目等の履修を認めている。ただし、同種の授業科目が本学部にある場合については、原則として本学部での科目履修を指導することで、本学部の教育課程重視の基本を堅持している。国際連携機構を窓口とした協定校との学生交流は実施している。
- ・2010年度は50名の留学生を受け入れた。
- ・担当授業の取り組み記述を手がかりに、教員同士の教育改善に関する懇談を促進している。

(2) 改善すべき点

- ・学内のさまざまな活動でT Aの需要が高まっている。そのため、補助のためのT Aを十分確保することが難しくなっている。必修科目など受講者の多い授業は、前後期に開設するなど規模の縮小に勤めたが、教員確保・教員の負担増の問題から、すべての科目において行うのは難しい。
- ・Oh-o! Meiji システムのクラスウェブ、及びポータル・ページの利用拡大のためには、いっそうの機能拡充が必要であるし、その利用支援の体制の充実が必要である。
- ・半期留学を重ね、就学期間実質1年で基礎教育課程が不十分のまま、3年次に進学するケースが生じている。
- ・語学科目など、クラス割付となっている科目については、共通シラバスとなっており、個別授業の具体的内容が周知されていない。また、シラバスの教員間の活用が組織的になされていない。
- ・教員間での評価基準のばらつきがみられる。
- ・本学部では、他大学との単位互換についてはまだ該当する事例がなく、具体的な認定については検討中である。プレカレッジプログラムについては、まだ該当者数が少なく、方法の適切性については今後の検討が必要。インターンシップについては、インターン先の企業の安定的な確保が必要である。本学部の学生の協定校への派遣については、現在までまだ実績数が少ないが、国際交流センターと連携しながら、今後積極的に実施する。また2008年度より開始された編入試験により入学する学生の単位認定を

早急に制度化する必要が生じている。

- ・活動成果報告書を書いているのは、専任教員の69%であり、十分とは言えない。また、活動が専任教員に留まっているので、兼任教員への展開も必要とされる。
- ・授業改善アンケートを毎年実施しても、学生の回答労力が高いわりに、改善につながる有用な情報が得られない。
- ・FD懇談会への出席率が高いとは言えない。

4 将来に向けた発展計画

- (1) 当年度・次年度に取り組む改善計画
- (2) 長中期的に取り組む改善計画

5 根拠資料

資料1 学部便覧7ページ

[IV-4 成果]

1 目的・目標

本章第1項「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成方針」に示したように、本学の理念・目的を達成するために、本学部では人材養成目的（教育目標）を定め、この実現のために、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を明示している（本章第1項参照）。学習成果の測定基準は、学位授与基準において、人材像を定め、この人材像に向けた具体的到達目標を明示し、一定の基準としている。

学位授与方針に定める目指すべき人材像の育成に向けた具体的到達目標

目指すべき人物像

情報コミュニケーション学部では、変化の大きい現代社会を多角的な視点で見極め、そのなかから自ら問題を発見し、解決方法を探るプロセスを組み立てることができる人材の育成を目指しています。「情報コミュニケーション」をキーワードに文系・理系の枠を越えた教育カリキュラムを展開し、人文科学・社会科学・自然科学を包括する学際的な素養を身につけた、高度情報化社会の水先案内人あるいはナビゲーターを育てることを目的としています。

そのための具体的到達目標

情報コミュニケーション学部では、カリキュラムの内容を、基礎教育科目、情報メディア教育科目、日本語リテラシー科目、外国語教育科目、コース科目の5つの柱で構成しています。また学部の特徴を、必修の情報コミュニケーション学やゼミナール科目に出しています。それらの中から所定の単位をそれぞれ修得し、かつ124単位修得することにより、情報コミュニケーション学部が目指す高度な教養を身につけ、情報社会における問題発見・解決の素養を涵養したと判断し、学士（情報コミュニケーション学）の学位を授与します。

2 現状（2010年度の実績）

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか

- ① 学習成果を測定するための評価指標の開発及び教育内容・方法等の改善への活用状況

公務員試験や教職課程認定に対応したカリキュラムとなっている。また、国家試験ではないが、社会調査士資格認定機構から7科目の科目認定を受けた。2010年度は22名の社会調査士を輩出した。情報関連資格取得支援のため「ネットワーク技術Ⅰ-Ⅳ」や「データベース実習Ⅰ-Ⅱ」を開講している。情報技術者試験では、オラクルデータベース技術試験で合格者が出ている。その他、TOEICの学内試験実施をしている。

個々の科目では、授業改善アンケートなどを通じて学生の意見を収集し、教育の改善に利用している。成績評価についてはGPA制度を導入して、学生の履修指導や顕彰に利用し教育上の効果の測定の具としている。英語についてはTOEICの一斉受験を定期的に行っている。情報リテラシーや基礎語学などの同一科目を多くの教員で担当する場合は、担当教員懇談会を開いて教育内容の統一と、効率化に向けた対処を行っている。

・2011年3月に第四期生にあたる卒業生を送り出した。卒業生448名のうち80.8%にあたる362名が就職している。就職先の内訳については、情報通信業が最も多く20.7%、ついで卸売業・小売業が16.0%、金融業15.8%、製造業が17.4%となっている(数字はすべて2011年3月31日時点)。また大学院進学も数は少ないが存在している。

取得単位とGPAに応じて履修指導すべき成績不良者の選定、各種表彰制度・奨学金付与の対象となる成績優秀者の選定を行っている。その修学指導制度とともに、3年次進級には、所定の単位数の取得が必要と設定しており、学生の質の確保を維持する仕組みを運用している。なお、成績照会期間を設け、学生からの成績の問い合わせに対応している。

② 学生の自己評価、卒業後の評価(就職先の評価、卒業生評価)の実施

個々の科目では、授業改善アンケートなどを通じて学生の意見を収集し、教育の改善に利用している。成績評価についてはGPA制度を導入して、学生の履修指導や顕彰に利用し教育上の効果の測定の具としている。英語についてはTOEICの一斉受験を定期的に行っている。情報リテラシーや基礎語学などの同一科目を多くの教員で担当する場合は、担当教員懇談会を開いて教育内容の統一と、効率化に向けた対処を行っている。

(2) 学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか

- ① 卒業・修了の要件(学位論文審査基準)の学生への事前の明示
- ② 学位授与手続きの適切性、学位授与方針に従った学位授与の実施

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

- ・広い領域の資格に向けた対応を整えた結果、第一期卒業生において32名の教員資格取得者、10名の公務員試験合格者、第二期には16名の教員資格取得者、12名の公務員試験合格者を、それぞれ輩出した。
- ・幅広い職種、進路先を学生が結果として選択しており、本学部の「学際的」教育の効果がみられる。
- ・学際的教養を謳うカリキュラムを実効性あるものとするために校舎が替わる3年次に、学生の学修状況をチェックできる制度となっている。

(2) 改善すべき点

- ・異なった授業科目においてそれぞれどのように測定していくかは教員間で意見の一致が見られていない。そのため、教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みの導入ができていない。
- ・半期留学を重ね、就学期間実質1年で基礎教育課程が不十分なまま、3年次に進学するケースが生じている。

4 将来に向けた発展計画

- (1) 当年度・次年度に取り組む改善計画
- (2) 長中期的に取り組む改善計画

5 根拠資料

- 資料1 学部便覧
資料2 学部シラバス

V 学生の受け入れ

表5-1 入試形態別志願者数

大区分	小区分	2008年	2009年	2010年
一般入試	一般選抜入試	5,288	5,466	5,350
	全学部統一入試	1,301	1,802	1,606
	大学入試センター試験利用入試（前期）	1,603	1,840	1,740
	大学入試センター試験利用入試（後期）			
推薦入試	付属高校からの推薦入試	53	54	47
	学部が指定する高校からの推薦入試			
特別入試	スポーツ特別入試	5	4	5
	帰国生特別入試			
	社会人特別入試			
	公募制特別入試			
	自己推薦特別入試			
	A0入試（一般）	75	54	廃止
	A0入試（付属）			
	外国人留学生入試	18	33	50

表5-2 年度別入学定員と入学定員超過率

定員	2007年度		2008年度		2009年度		2010年度	
	入学者数	比率	入学者数	比率	入学者数	比率	入学者数	比率
400名	472	1.18	460	1.15	426	1.07	527	1.32

表5-3 外国人留学生の状況

	2008年	2009年	2010年
全入学者	460	426	527
留学生入学者	8	13	19
留学生割合（%）	1.7%	3.1%	3.6%

表5-4 社会人学生の状況

項目	2008年	2009年	2010年
全入学者	460	426	527
社会人入学者	0	0	0
社会人割合 (%)	0%	0%	0%

表5-5 編入，学士入学，転部・転科・転専攻 入学者数

種別	2007年	2008年	2009年	2010年
編入学生	0	3	8	5
学士入学者	0	0	1	0
転部・転科・(転専攻)	0	0	1	0

※当該年度5月1日現在

1. 目的・目標

(1) 入学者の受け入れ方針（アドミッションポリシー）

学校教育法第90条における大学入学資格の定めに沿って、「教育方針と教育目標」と「入学志願者に求める高校等での学習への取り組み」からなる入学者の受け入れ方針を定め（2010年3月8日開催教授会），ホームページ，学部ガイド等で公表している。この入学者受け入れ方針は，学位授与方針，教育課程の編成・実施方針とともに検討され，当学部の教育課程で学ぶに必要な要件等を定め，入学志願者の学部選択，大学選択に資するものとしている。

教育方針と教育目標

情報コミュニケーション学部の教育では，高度情報化社会における課題と，それに対する取組の手段・方法を見出すことを目標としています。高度情報化社会は複雑化が進み，いまや“怪物”のような状況となっています。その動向を的確に把握し，解決・克服すべき問題として設定するには，様々な学問分野の蓄積・知見を総動員しなければなりません。そのなかでも本学部は，「情報」と「コミュニケーション」を一体化させた視点を重視しています。多様な課題に取り組むべく，本学部の教員は，人文科学・社会科学・自然科学にわたる広い領域で意欲的な研究活動に励んでいます。

このような学部でまなぶ学生諸君には，自ら問題を発見し，その解決への手掛かりを追求するプロセスを組み立てる力の獲得を期待しています。変化の大きい現代社会の諸現象を，既成の固定観念にとらわれずに取り組んでほしいと考えます。また，多様で意欲的な教員集団との出会いを通し，柔軟で多角的な視点を見極めてください。それは，複数の学問分野の視点を組み合わせたり，日本語や外国語の言語運用能力を高めたりすることにより，自らの“知的活動の様式”の確立を模索することでもあるでしょう。

入学志願者に求める高校等での学習への取り組み

本学部を志望する諸君には，自分を“文系”とか“理系”などと決めつけないでほしいと思います。高校での学習を，偏りのない幅広い知的活動の基盤固めと意識してください。そして未知のことがらとの出会い，歯ごたえのある課題に挑戦するスリルを楽しみ，あふれるような好奇心をもって各教科に取り組んでください。「情報」および「コミュニケーション」をキーワードとする現代社会に取り組むには，ゆたかで深い言語能力に支えられた，所謂「理数系」の分野とも関連する厳密な分析力・推理力が総合されてはじめて確かなものとなります。

本学部の「一般選抜入学試験」「全学部統一入学試験」および「大学入試センター試験利用入学試験」が

それぞれ、数学や理科の諸科目を含む多種の受験科目を課している理由は、志願者諸君の高校での、上記のような学部目標をも見すえた多方面にわたる学習活動に応えることを意図しています。

2. 現状 (2010 年度の実績)

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

① 求める学生像及び入学にあたり習得しておくべき知識等の内容・水準の明示

オープンキャンパスをはじめとする、各種の受験相談会等で配布する『学部ガイド』や、学部のホームページにおいて、本学部が求める学生像を提示しているが、今年度以降の受験生向けに、明治大学の中での本学部が求める学生像を明確に提示すべく、大学全体の提示フォーマットに即して、「アドミッションポリシー」を明文化した。

② 障がいのある学生の受け入れ方針

人間は、身体的状況をはじめ、一人ひとりが多様な条件・事情を抱えて存在しており、必要があれば、周囲がその必要に応じた支援を行うことが極めて自然である社会が望ましい。本学部の中に、そのような状況があたりまえに生まれることを想定し、原則として、本学部での修学を希望する受験生には、可能な限り対応することとし、入試の際に特別措置を希望する受験希望者およびその家族と事前に連絡をとり、それぞれの障がいに応じて（例えば、視覚障がい者の場合は、点字や試験時間の延長で対応するなど）本学の物理的・人的条件で可能な限りの対応をしている。そして、そのような受験生が合格し入学した場合には、学部の執行部と事務担当者で、当該学生一人ひとりに適合した支援体制をとっている。

③ 学生の受け入れ方針の受験生を含む社会への公表

これに関しては、特に、本学部の毎年度の入学者の 75%を占める一般入試受験者に対するメッセージが重要と考え、受験生向けの全学版『入試ガイド』『学部ガイド』及び学部のホームページ等で、入試科目の構成や、それぞれの科目の出題範囲、及び出題方針、更には配点等についての情報を公表している。これは、受験準備対策へのヒントではなく、高校での意欲的で（文系・理系の枠にとらわれない）幅広い学習により、大学での修学の基礎固めを求めることを意図している。

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜を行っているか。

① 学生の受け入れ方針と学生募集、選抜方法の実態との整合性

学部内の「将来構想検討委員会」に「入試制度検討ワーキング・グループ」を設置して、恒常的に入試制度について検討している。また、入試情報についての広報活動は、学部及び大学ガイド、学部及び大学ホームページ、受験相談会等を通じて実施している。

さらに、2005 年度から 2008 年度までは、高校時代から情報やコミュニケーションに関連する諸問題への興味関心を強く有し、本学部での意欲的な学習計画を提示し得る志願者の応募を期待して、「志望理由書」や「小論文」及び「面接」による、AO入試の一形態である「コミュニケーション入試」を実施したが、期待した成果が得られず、2009 年度からは廃止し、その定員 10 名を、「一般選抜入試」の募集定員に組み込むこととした。

入学者受け入れ方針は、現代社会の諸課題の探究、様々な角度からの現代社会へのアプローチ、「情報コミュニケーション学」という学部の 3 つの理念に共感し、学部教員と一緒にこの理念を実現したい、という熱意を持った学生の受け入れである。それとも関連して、多様な入試形態により、入学前の、国籍を含む多様なバックグラウンドを有する学生の集団の形成が、それ自体、真の相互理解が不可欠な“社会”状況であり、学生教職員が一体となつての“学部造り”が、本学部の趣旨と深くかわることを、学生自身が身をもって掴んでほしいと願っている。また、一般選抜入試による入学者と比べて、必ずしも語学力等の蓄積が充分とはいえない「スポーツ特別入試」入学者のために、それぞ

れの学力に応じた特別語学クラスを編成するなどの対応を行い、その他の学生個人についても、授業の出席状況や成績など、学習面を中心にきめ細かく状況を把握し、問題を抱えていそうなケースについては、クラス担任やゼミ担当者が面談しアドバイスする態勢を整備している。

また、学生が主体的に現代社会に固有の問題を発見し、問題を分析し、問題を解決する能力を肝要することを目的に構想された本学部のカリキュラムに対して、その学問的領域の分野・範囲が広いことから、学習設計に戸惑う学生に対処するため、2008年度から、4コース（新カリキュラムのコースについては別項で説明）それぞれに、1年生対象の必修科目「情報コミュニケーション学入門」を開設し、各入試形態での入学者が混在して受講していることをも意識した授業運営の工夫を心がけている。

② 学生募集、入学者選抜を適切に行うための必要な規程、組織、責任体制等の整備

大学全体の入学試験全般の運営を統括する組織として、教務部長を委員長とする「入試センター運営委員会」があり、各種入試に関する諸規定(規程)が定められている。本学部としては、この委員会のメンバーとして参加している「入試担当教務主任」が、この委員会で得た情報や、全学的な規定(規程)類を踏まえた学部独自の運営内規等により、入学者選抜の適切な運営を期している。

また、入学者定員の増減や、入試科目の見直し等は、学部の「将来構想委員会」の専門部会としての位置付の「入試検討ワーキンググループ」で検討し、全学の承認を必要とする事項に関しては、上記の全学の「入試センター運営委員会」や「教務部委員会」にて提案している。

③ 公正・公平な学生募集、受験機会の保証、受験生の能力を適切に判定する入学者選抜方法

一般選抜入試は、和泉校舎と駿河台校舎にそれぞれ試験本部を設置し、関係部署と連携をとりながら実施している。また各試験本部には、本部員のほか、各科目の出題者が待機し、受験生からの質問等については、各試験本部で連絡をとり、統一した方針で対応できるようにしている。

一般選抜入試、全学部統一入試及び大学入試センター試験利用入試については、募集人員、志願者数、受験者数、合格者数(正規、追加)満点、合格最低点(大学入試センター試験利用入試は非公表)合格最低得点率(大学入試センター試験利用入試は非公表)競争率、男女別志願者数・合格者数とその割合、選択科目別志願者数・志願率等を「入試データブック」、ホームページ等で公表している。特に、「一般選抜入試」に関しては、それまでは、各教科ごとの「出題委員会」を執行部の入試担当教務主任が個別に把握する形態であったが、2008年度に科の入試出題責任者を委員とし入試担当教務主任を委員長とする「入試問題作成委員会」を設置し、その運営が社会的にも注視され、受験生への様々な影響も大きい「一般選抜入試」につき、出題内容・形式や、受験生にとっても混乱がなく、採点作業の面からも適切な解答用紙の設計等の細部に至るまで、定期的な会合で検討を深めている。特に2010年度には、各出題科目の答案冊子の表紙の(手採点作業の確認欄に関する)設計を協議し、できただけ各科目が同じ形式に近づくよう工夫を行った。

(3) 適切な定員を設定し、入学者を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか

- ① 収容定員に対する在籍学生数比率の適切性
- ② 定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応

本学部の在籍学生数は2010年度の合計は1950名である。入学定員は収容定員が1,600名(1学年400名)であるので、収容定員に対する在学者数(超過率は1.21倍となり、概ね良好な定員で推移している。推薦入学者の募集人員は55名であり、総募集人員は400名であり、推薦入学者の募集人員の総募集人員に対する比率13.75%である。

(4) 学生募集及び入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか

本学部の教育理念を実現するための選抜方法の適切性及びその基準の妥当性を検討するための「入試制度検討委員会」を、学部開設と同時に発足させ、および2008年度に発足させた「入試問題出題委員会」において、毎年度の一般入試の運営全般にわたり、ほぼ毎月一度のペースで会合を開き、その適切さの検証を継続している。

更に、入学者選抜の公正性・妥当性を確保するシステムとして学内・学外関係者の意見等を参考にする仕組みなどにつき、全学の入試全般を検証し見直す作業を進めている「入試センター運営委員会」とも連絡を密にとりながら、学部の「入試制度検討ワーキング・グループ」における検討を継続する。

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

- ・多様な能力を持った学生を受け入れる入試制度を採用している。「一般選抜入試」は言うまでもなく、「センター試験利用」「全学統一」「編入・学士」「付属校推薦」の各形態の入学者の中から、成績優秀者や、学部内外での学習面や表現活動等で目覚ましい活躍をするものが出ており、「スポーツ特別」の入学生も、それぞれが所属する種目の体育会で、目覚ましい成果をあげており、学習にも篤実に取り組んでいる。
- ・多様な個性や能力によって学部の教育理念を実現するため複数の入学者選抜方法を用意しており、本学部の教育理念とカリキュラムをよく理解し、強い動機付けを持つ受験生を全国から幅広く、獲得することに成功している。そのためいずれの入学者選抜方法による入学者も、学部の目的・性格に関する基本的な理解を踏まえての、円滑な科目履修が実現している。

(2) 改善すべき点

- ・本学部の教育理念を実現するために、「一般選抜入試」「全学統一入試」「大学センター試験利用入試」の科目の種類や範囲、「付属校からの推薦入試」「スポーツ特別入試」で志願者に要求する学力の内容・水準、「編入学・学士入試」における入学前の他大学・短大での学習成果の評価方法、「外国人留学生入試」における、日本語能力以外の基礎学力の判定方法 等、各選抜方法の適切性及びその基準の妥当性の検討を続けている。これらの検討を踏まえて、2010年度中に、明治大学の中での本学部が求める学生像を明確に提示すべく、大学全体の提示フォーマットに即して、学部としての「アドミッションポリシー」を明文化した。
- ・これまで、各入試形態の入学者群の特性や留意すべき問題点などの把握が十分にきめ細かいとは言いがたい面があった。学内・学外関係者の意見等を参考にし、入学者選抜の公正性・妥当性を確保するシステムは導入されていない。多様な人材を育成するため、英語が義務教育化されていない国及び地域に対する受け入れを検討する必要がある。
- ・これまでの「編入学・学士入試」においては学力試験と面接試験の点数を単純に合計して合否判定を行ってきたが、そもそも受験生のどの能力を重視して合否の決め手とするかについての基準が、十分に明確ではなかった。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

各種入試形態ごとについて、個々の学生の入学後の学業成績等を追跡調査し、それぞれの入学者群の特性や留意すべき問題点の把握につとめる。全学組織の「入試センター運営委員会」等とも連携し、本学部の各種入試形態に関する外部的・客観的評価をうけて、制度やその運営の改善点の把握につとめる。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

学部の専任教員数が少なく、かつ、入試の出題に当たれる教員が、全教科についてそれぞれ十分に確保

できる状態でもないことから、同様な問題を抱える他学部とも協議しながら、全学的規模で、個々の学部の独自性を保持しつつ、各学部で無理のない入試出題体制の実現や、ミスのない適正な入試を担保する監修態勢の強化、等につき、本学部からも積極的に議論に参加し、提言を行ってゆく。

5 根拠資料

資料1 大学基礎データ（Ⅲ学生の受け入れ1～4，6）

資料2 明治大学2010入試データブック

VI 学生支援

表6-1 退学者数及び退学理由

年度	病気	一身上都合	他大学入学	経済的理由	飛び級合格	合計
2008年度	2	3	2	0	0	7
2009年度	1	9	3	0	0	13
2010年度	0	5	1	0	0	6

※一身上都合にその他を含む

1. 目的・目標

2. 現状（2010年度の実績）

(1) 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか

・修学支援についての方針

学部独自の修学委員会を設置し、定期的に委員会を開催している。委員会では次の二点が毎年の主たる議題となる。①各学年の成績優秀者の表彰制度によるインセンティブの設定、②成績不良者に対する就学指導。

・生活支援についての方針

個人的家庭の事情に立ち入るような生活支援は行っていないが、就学指導に関わる限りにおいて、修学委員による個人面談や学生相談室における個人面談の中で精神衛生や家庭の事情の問題に関して相談に乗ったりアドバイスをしている。

・進路支援についての方針

正課と課外での両輪体制を採っている。カリキュラムにインターンシップ関連の科目を置いて多角的な社会人準備学習の環境を整備し、また学部OBを招いた業種別の就職相談会を毎年開催することで実践的な進路指導も実施している。

(2) 学生への修学支援は適切に行われているか

① 留年者及び休・退学者の状況把握と対処の適切性

2010度の退学者は、病気0名、一身上都合5名、他大学入学1名で、合計6名あった。退学を申し出た者には、事務局が面談を行い、理由等の確認を行っているが、ほとんどが「一身上の都合」として届出がなされている。退学の申請は学則に定められた手順により、理由明記、保証人連署の書類を持って受け付け、教授会で承認することになっている。

入学時や学期始めにはオリエンテーションを行い、履修指導を徹底している。加えて常時、専任が

対応するゼミナールの場合を履修相談に活用している。オフィスアワーは申し込みにより対応することになっているが、申し込みはほとんどなく、ゼミナールの場合で今のところ十分のようである。修得単位とGPAに応じて成績不良と判定された者は、履修指導の対象となり、1年間の指導期間に入る。学習計画書を提出し、修学指導員との面談をしなければならない。

学部としては、クラス担任制や少人数のゼミナール科目を各学年に配し、担当教員が学習のみならず、生活相談にのることができるような体制をとっている。

不登校の学生に対しては特にそのような学生だけを対象としての措置はとっていないが、修学委員会が学生の履修状況を学期ごとに把握しており、履修状況に問題のある学生に対してはクラス担任が面接にあたり、学生の事情に合った指導を行っている。

② 補習・補充教育に関する支援体制とその実施

特に補習・補充授業を制度化する必要が認められるほどの問題は生じていないが、体育会に所属する学生の語学学習の進捗に問題がみられるので、体育会所属の学生を対象とした語学の補修講義を設置している。

③ 障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性

現在、当学部には在籍する障がい学生は2名である。うち一名は強度の弱視であるので、授業中に配布する教材や試験問題を拡大印刷するなどして支援措置を講じている。

(3) 学生の生活支援は適切に行われているか（省略）

(4) 学生の進路支援は適切に行われているか

進路支援として、進路指導や学習指導を行う「アカデミック・アドバイザー制度」を設置し、9つの進路タイプ別に正・副2名のアカデミック・アドバイザー教員を置き、入学時や進学時に履修説明会を個別に開催してガイダンスを実施し、資格取得などのキャリア支援を行い進路への意識を高めるよう配慮している。1年次のキャリアデザインの講義も、同じ目的を果たしている。入学時には、きめ細かな入学時特別教育（オリエンテーション）プログラムを実施している。入学後の学習への動機付けや方向付け、クラス内の学生同士のコミュニケーションを高めることに効果を上げている。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

- ・事務局により退学を希望する学生に対する、きめ細かな面談がなされている。
- ・学部が行っている、入学時のオリエンテーション、アカデミック・アドバイザー制度、1年から4年次まで設置されているゼミナールさらにキャリアデザインの講義やインターンシップ等を通じ、きめ細かな対応を行っている。

(2) 改善すべき点

- ・1年間の履修指導期間を経過しても改善しない成績不良学生に対しては、生活面まで含めた指導を行ったり、保護者を伴った面談をしたり、学生相談室と連携した指導を行ったり、と対処している。しかし、大学での勉学動機が不明確である等の理由により、複数年にわたり留年ないし休学する学生が数名ではあるが存在する。
- ・学生が多様化し、発達障害や精神面で問題を抱える学生が多くなっているといわれる中、学生相談室と学部、また他の機関との連携をどのように図っていくのか、全学的な議論を進めなければならない。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

修学指導や面談を通じて、学生の修学不良の動機・原因を調査し、データを収集することで今後のカ

リキュラム改善に生かす。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

学生の修学不良に対して対処療法的な後追いの対策を講じるだけでなく、前項のデータを踏まえて、学生の修学意欲を高める修学と進路選択の有機的連携を実現するカリキュラムの開発に取り組む。より具体的には「創造と表現」をスローガンにした、より積極的に社会に訴えかける人材養成を謳うことで、学生の修学のモチベーションを高めると同時に、進路選択意識を有機的にカリキュラムに組み込んでゆく。

5 根拠資料

資料1

資料2

Ⅶ 教育研究等環境 [Ⅶ-3 研究環境等]

1. 目的・目標

(1) 学部独自の教育研究施設（名称，設置場所）の状況とその利用目的

① ジェンダーセンター

講演会や研究プロジェクトの活動を通して、研究やその成果普及に努めている。

② 情報コミュニケーション研究所

紀要を発行し、研究成果の発表の場を提供している。

2. 現状（2010年度の実績）

(1) 教育研究等を支援する環境や条件は、教育課程の特徴や教育方法、研究上の特性等に応じて、適切に整備されているか

学部の学生が集まって、学生同士交流を深める学部学生自習室が必要である。また学際領域学部であり、研究によっては測定機器や設備を要するので、学生も入ることができる共同実験室の整備が必要である。

学部の特徴から、駿河台（専門）と和泉（教養）が分離していない。そのため、ほとんどの会議が駿河台で行なわれるので、和泉に研究室がある教員の負担が大きくなっている。和泉に研究室がある教員の一部が、大学院の担当にもなっており、オフィスアワーの実施や、研究用の資料・設備の院生利用にあたって、大きな支障をきたしている。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

学生数に比べキャンパスが狭いため、研究室や自習室の専有面積の狭さの改善はなされていない。

(2) 改善すべき点

『年度計画書』で大学に願い出て改善を図る。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

大学院の研究指導担当者を中心に、教育の効率化の実現のため、研究室を駿河台校舎へ移動すること

を願っている。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

長期的には、駿河台校舎での学部・大学院の一貫した教育を目指す。

その第一歩として、2013年度からの2年次教育の駿河台校舎への移動を願っている。

5 根拠資料

資料1 2年次教育の移動についての願

資料2 和泉研究室の駿河台への移動についての願

X 内部質保証

1. 目的・目標

本学部の内部質保証の方針として、責任主体を、実績の評価については「情報コミュニケーション学部自己点検・評価委員会」に、教育活動への反映は「情報コミュニケーション学部将来検討委員会」「紀要編集委員会・FD委員会合同委員会」が担うこととしている。それぞれの権限は、自己点検・評価委員会は、情報コミュニケーション学部執行部と同じ構成員であり、紀要編集委員会・FD委員会合同委員会は執行部会の決定した方針に基づき各種改善方策の実施にあたる。

2. 現状 (2010年度の実績)

(1) 点検・評価を行い、社会に公表しているか

① 評価に関する委員会等の設置 (名称, メンバー, 年間開催回数)

委員会等の名称	主なメンバー, 人数	開催日
情報コミュニケーション学部 自己点検・評価委員会	執行部会が兼務している。	2010年 6月4日
		同 6月11日
		同 6月18日
		同 7月2日

② 評価報告書等の作成, 公表

・2009年度情報コミュニケーション学部自己点検・評価報告書 ホームページで公表

(2) 内部質保証に関するシステム (内部質保証を掌る組織, 改革・改善につなげる制度, 改善実績) を整備しているか

- ・学部に「紀要編集委員会・FD委員会合同委員会」が設置され、「自己点検・評価委員会」との連携のもと、内部質保証の実現に向けた努力をしている。
- ・学部に「自己点検・評価委員会」(執行部会兼務)が設置され、点検評価すべき事項を把握し、改善案をさぐる努力をしている。
- ・認証評価の助言事項, 指摘事項については、2007年度から『改善アクションプラン』により、改善指標を定め、毎年度進捗を管理しており、改善の仕組みとして有効に機能している。
- ・自己点検・評価報告書については全学委員会に提出し、全学委員からコメントをもらう。また全学的にとりまとめた報告書については、理事長のもとに組織される評価委員会で評価されるので

その評価結果を、次年度の年度計画に反映させている

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

自己点検・評価が定着し、自己点検・評価報告書が充実してきた。

(2) 改善すべき点

内部質保証に対応した組織を整備する。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

内部質保証に対応した組織を整備する。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

組織の整備の上、改善計画を立案していく。

5 根拠資料

資料1 自己点検・評価報告書

資料2